玄かおもはるゝなり、然ればこの時はじめて、皇國へは渡りしものと見えたり、其後大寶養老の頃と成ては、專らもちひられたるものと見えて、主殿寮頭掌供御輿輦蓋笠繖扇云々職員令と有、蓋は佛家の天蓋の如きもの、笠は竹笠菅笠などの類、繖は則今の傘なり、またおもふに皇國にふるく見えたる所の繖は、みな日傘なるべし、雨のふる時は、かならず笠を用ひしものならんか、其故は笠は、竹又は菅にて造れるものなればなり、繖は絹又紙にてはりしものゝよし、古く見えたり、さて又いま普通にもちふるところの傘の字は、說文等にみえずして、玉篇より音散蓋也と見えたり、思ふに令の製はじまりてより、象形に依て造りし字なるべし、然れども西土隋唐にては、多く此字をもちひたるによりて、皇國の日用とは成しものなり、令延喜式、和名鈔等には、傘の字を用ひしなり、されども和名鈔より前なる新撰字鏡には傘繖傘奚傘この六字を載て、みな支奴加佐とよみたり、和名鈔には支奴加左といふ和名をば載せざりしなり、字鏡に支奴加佐と訓たるは、帛をもてはりたればなり、玄かるを今は又蓋と名を混じて、紛らはしきゆゑ、からかさと呼ぶ也、からかさといふ名は、宇都穗物語伊勢物語塗籠本等にみえたれば、其前より有たる名にやとおもはるゝを、和名鈔にこの名をあげられざるは疑はし、猶おもふに、傘と笠とは通はして書けるものと思はる、其故は雨そゝぎも猶秋のむら雨めきて打そゝげば、御かささぶらふ木の玄た露は云々源氏物語とみえ、又一條殿より笠もて來たるをさゝせて云々枕草紙と見えたるなど、みな傘の事なるべし、はるかに後のものながら、東鑑に笠役といふ名目みえ、高忠聞書に、笠役の式を載せたるなど考へあはすれば、傘なる事疑なし、されば物語などにからかさといはずとも、かさとのみいひても、さすなど有はみな傘の事なり、

〔嬉遊笑覽二中器用〕傘　和名抄、史記音義云、簦は笠有柄也、俗云大笠とあるを、天正のころ、堺の商人呂宋に渡りもて歸りしが始のよしいふ說は非なり、○略中　內宮長曆送官符に見えたる、菅の大笠といふ